

「主な取組」検証票

施策展開	5-(2)-ア	教育機会の拡充	施策	① 教育に係る負担軽減と公平な教育機会の確保
			施策の小項目名	○就学継続が困難な生徒等に対する支援
主な取組	私立高校生授業料軽減			実施計画記載頁 377
対応する主な課題	①県民所得の低さや高い失業率、新たに明らかとなった子どもの貧困問題等を背景に、依然として家庭の経済状況が厳しく、就学が困難となる幼児児童生徒及び学生が年々増加傾向にあることから、これら就学が困難な子どもたちに対する教育の機会均等を図るため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努める必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
私立高校(専修学校高等課程含む。)の設置者が経済的に問題を抱える生徒に対し、授業料減免を行った場合の経費を助成する。						→
		私立高校の授業料の減免に要する経費に対し助成				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	総務部総務私学課		【098-866-2074】			

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)			
予算事業名 私立学校等教育振興費							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 授業料を減免した学校に助成する同事業を推進し、生徒の就学を支援した。 ○R元(H31)年度: 授業料を減免した学校に助成する同事業を推進し、生徒の就学を支援する。	
県単等	補助	4,267	3,092	2,428	3,335	4,048	4,169	県単等		
予算事業名							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度:	
									○R元(H31)年度:	

様式1(主な取組)

活動指標名	授業料減免人数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	47人	42人	46人	65人	78人	—	100.0%	4,048	順調	全日制高校1校、専修学校高等課程3校が実施した授業料減免に係る経費を補助することにより、経済的に問題を抱える生徒の、修学上の経済負担の軽減を図った。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										全日制高校1校、専修学校高等課程3校が実施した授業料減免に係る経費を補助することにより、経済的に問題を抱える生徒の、修学上の経済負担の軽減が図られた。授業料減免人数は、昨年の65人を上回る78人となったため、進捗は順調と判断した。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>①経済的困窮世帯の教育機会確保という制度趣旨に鑑み、より多くの生徒の教育機会を確保する方法を検討する。</p> <p>②事業対象校に対し、引き続き制度を周知し事業実施を促進する。</p>						<p>①私立高校等の授業料減免制度は各都道府県で独自に実施しており、国や他県が実施した調査から情報収集を行った結果、授業料以外の校納金(入学金や施設設備費など)も支援対象とする県や、支援の対象となる世帯の拡充(非課税世帯以外の世帯)を実施又は検討している県など、教育機会の確保の検討材料となる事例が確認出来た。</p> <p>②授業料減免制度を含めた修学支援に係る制度の説明会を開催し、事業対象校に対して制度周知を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・高等学校等が独自に行っている特待生制度等の授業料免除の場合、本事業の対象とならない。

○外部環境の変化

・本事業の対象となる私立高等学校等の数に対して事業実施校が少ない(事業対象校16校、事業実施校4校)。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・本事業は、授業料減免を実施した学校設置者に対して補助を行うものであるが、他都道府県では授業料以外の校納金(入学金や施設整備費など)などにかかる経費も対象としている例もある。経済的困窮世帯の教育機会確保という制度趣旨に鑑み、より多くの生徒の教育機会を確保する方法を検討する必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・経済的困窮世帯の教育機会確保という制度趣旨に鑑み、事業対象校から意見を聞き取り、各県の制度も踏まえて、より多くの生徒の教育機会を確保する方法を検討する。